

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施について

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム「Jアラート」を用いた訓練で、新島村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

●訓練実施日時 平成30年3月14日(水) 午前11時00分ころ

●新島・式根島に設置してある屋外拡声器および宅内戸別受信機から、一斉に、次のように放送されます。



放送内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 上りチャイム音 ・ 「これは、Jアラートのテストです。」×3 ・ 「こちらは、ぼうさいにいじまです。」 ・ 下りチャイム音

【お問い合わせ先】 役場総務課行政係 ☎ 04992-5-0240

五島をつなぐ支庁の窓 No. 38

今年も全国各地で台風等による大きな災害が発生しており、約1500件もの多くの土砂災害が発生しました。そのような中、大島支庁管内においても土砂災害（特別）警戒区域の指定が急がれており、平成27年6月30日の大島町、平成29年1月11日の利島村に続き、今年度も平成29年8月28日に新島村で警戒区域186箇所、うち特別警戒区域167箇所が新たに指定されました。

指定が行われた区域にお住いの方々については次のような点に気を付けていただければと思います。

警戒区域が指定されたことによる警戒避難態勢の見直しや各町村により行われ、土砂災害ハザードマップが配布されます。これに基づき、早めでの安全な避難行動を行っていただくようお願いいたします。

また、指定が行われると特別警戒区域内では建築物の構造規制、特定開発行為の許可制等が適用されます。

これらソフト対策と、都や町村が整備する砂防施設等のハード対策とが両輪となって、土砂災害による被害軽減が図られることとなります。

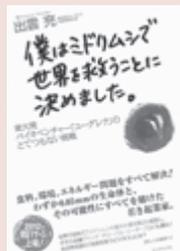
今後は、平成30年度に神津島村の指定を進める予定となっておりますので、皆様の御理解と御協力をよろしく願います。

なお、今回警戒区域に指定されなかった地域にお住いの方も、避難勧告や指示等の防災情報には十分注意を払っていただきたいと思えます。

■住民センター図書室から新着本のご案内



福代 徹



出雲 充



澤 一良

A X
働き方
未来の年表
かがみの孤城
真夏の雷管

伊坂 幸太郎
稲盛 和夫
河合 雅司
辻村 深月
佐々木 譲

■本村住民センター図書室の利用時間
午前 9:00 ~ 午後 5:00 (年末・年始をのぞく)
☎教育委員会 5-0203 直通

■新島村ホームページの『図書検索』から新着本が検索できますので、そちらもご覧ください。

新島地区住民健診時に行ったアンケートの解析結果

総勢 737 名の方にアンケートにご協力いただきました。ご協力くださった全ての方に、この場でお礼申し上げます。今回、健康習慣、健康への意識、薬の内服について皆様に質問させていただきました。男性 352 名、女性 385 名、年齢は 21 歳から 91 歳(中央値 64 歳)でした。今回、健康習慣のうち飲酒、喫煙、運動習慣についてご報告させていただきます。

週 1 回以上の飲酒率：47.2%(男性 64.8%、女性 31.2%) 喫煙率：25.9%(男性 45.7%、女性 7.2%)
週 1 日以上運動習慣：61.2% でした。飲酒自体が体に悪いわけではありませんが、男性では週 5~7 日×2 合以上、週 3~4 日×3 合以上、週 1~2 日もしくは月 1~3 日×5 合以上飲まれる場合、女性では週 3~7 日×1 合以上、週 1~2 日×3 合以上、月 1~3 日×5 合以上の飲酒は生活習慣病のリスクを高めます。適度なお酒は身体にいいと言われていますが、一度ご自身の酒量を計算してみてください。

喫煙率は全国平均の 18.3% を大きく上回っていることがわかります。女性は全国平均の 8.2% を下回っていますが、男性の 45.7% は全国平均の 30.2% を大きく上回っています。喫煙は吸っている本人は気持ちがいかもしれません、その煙はあなたも、あなたの家族の健康も害します。独力での禁煙が難しいという方は、診療所にご相談ください。禁煙外来受診後、禁煙成功されている方も村内にいらっしやいます。



運動習慣とは実際にどの程度が望ましいのか、皆さん一度は疑問に思われるかもしれません。国立がん研究センターによると、50-79 歳の健康な方は週にウォーキングで 150 分以上、ジョギングやサイクリングで 75 分以上行う事が望ましいとのことでした。また男性ではこれ以上の運動が望ましいとのことでした。書いている自分も反省したいと思います。

今回は特に気になった、飲酒・喫煙・運動についてご報告させていただきました。少しでも皆さまの健康に対する意識の参考になればと思います。

本村診療所 医師 後藤 研人

民生課からのお知らせ

■ちよこつと共済の加入について

「ちよこつと共済」は、東京都 39 市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあつた時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。選べる 2 コース制です。

○A コース：年額 10000 円の会費で最高 300 万円の見舞金

○B コース：年額 5000 円の会費で最高 150 万円の見舞金

さらに、どちらのコースも、会員が交通災害で死亡したときに、中学生以下のお子さんがいる場合、年額 12 万円の交通遺児年金が支給されます。

加入申込書付パンフレットは、今月上旬に各家庭に配布します。

【申込窓口】

民生課住民年金係・各支所

【申込期間】

平成 30 年 3 月 1 日から随時

【詳細・問い合わせ】

ちよこつと共済ホームページ
<http://www.ctv-tokyo.or.jp>

応募ください

■平成 31 年

歌会始のお題を発表

【題】「光」

【応募締切】平成 30 年 9 月 30 日(日)(当日消印有効)

【問い合わせ】封書で問い合わせください。

【宛先】

〒100-8111 宮内庁

くわしくは宮内庁ホームページをご覧ください。
<http://www.kunaicho.go.jp/>

企画調整室からのお知らせ

■光ファイバー敷設工事について

現在、村内各所にて光ファイバー敷設・関連工事を行っております。

作業車の出入りや交通規制など、住民の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願いたします。

【問い合わせ】

企画財政課企画調整室
☎(5)0204 (直通)

